

「多摩丘陵」グループ

事業計画書の見直し

公益財団法人東京都公園協会

目 次

II 事業計画

2 人員配置計画等

- (3) 人材の確保と職員の技術・能力向上への取組 29

3 運営管理計画

- (1) 都立公園の管理運営についての方針と具体的な取組 31
- (2) 利用者要望の把握方法と管理業務への反映方法 33
- (3) 質の高いサービスを提供するための具体的な取組 35
- (4) 公園の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の提案 37
- (5) オリンピック・パラリンピック後も見据えた公園の魅力向上の取組 39

4 施設維持管理計画

- (1) 適切な維持管理を行うための取組 41
- (2) 事故、自然災害や感染症等を未然に防ぐための安全対策、発生時の対応 43
- (3) 要望やオリンピック・パラリンピック後も見据えた施設補修、施設改良への取組 45
- (4) 丘陵地特性をふまえた植生管理 47

(3) 人材の確保と職員の技術・能力向上への取組

1 ニーズ等に的確に対応できる人材配置・育成の考え方

公園を取り巻く社会環境が大きく変化し、都民ニーズも多様化・高度化する中で、これらの変化に柔軟かつ機動的に対応できる、公園の管理運営に関する総合的な知識、理解及び実行力を有する人材の確保・育成は大変重要と考えています。

私たちは、これまで「人材育成計画」に基づき、公園管理の経験や能力に応じた育成を行ってまいりました。今後は更に、以下に示すような人材を、公園管理のプロとして様々なニーズに的確に対応できる人材として確保し、配置と育成に努めてまいります。

- (1) 「公の施設」管理者の基本的な心構えや取組姿勢を堅持し、様々な課題等に的確に対応、行動できる人材
 - (2) 関係法令や行政の基本指針等を熟知し、公園管理運営に係る豊富な知識、技術、ノウハウ等を持つ人材
 - (3) 利用者やボランティア、地域住民等とのつながりを大切し、適切に対応できるホスピタリティの高い人材
- 各部署に配置する職員等の役割は以下のとおりです。

2 配置する人材の役割等

	役職等	人材区分 *下表参照	主な役割
S C	SC長	D	各公園の統括責任者。利用者、住民、地元区他関係機関との総合調整
	丘陵地レンジャー	B	生物多様性保全、モニタリング調査、生物多様性に関する普及啓発
	管理運営職員	A	利用指導、利用促進、イベント指導、公金管理ほか各種調整等
	維持管理職員	C	植栽管理、生物多様性保全、公園施設管理等
グ ル ー プ 統 括 部 署	グループ統括所長	D	グループ公園の統括責任者。業務総合調整、東京都等との連絡調整窓口
	管理運営係長	A	グループ公園の運営管理責任者。事業計画進行管理、予算管理
	管理運営職員	A	管理運営係長補佐。利用者窓口対応、施設受付
	維持係長	C	グループ公園の維持管理の責任者。維持管理の設計・監督
	維持管理職員	C	維持係長の補佐。維持管理の設計・監督
本 社 ス タ フ フ	生物多様性チーム	E	生物多様性保全の計画作り、モニタリング調査、普及啓発指導
	防災推進チーム	E	防災対応に係る総合指揮・統括、防災に係る自治体等関係機関との総合調整
	研究開発チーム	E	管理運営及び維持管理に係る新技術の開発・運用、SC等への高度な技術的指導
	企業連携チーム	E	企業と連携したイベントや事業等の調整、事業推進、企業協賛等の総合窓口
	広報宣伝チーム	E	ニュースリリースや、ホームページ等による情報発信、広報宣伝等の総合調整
	都民協働チーム	E	ボランティアの受入や活動支援等の調整、企業CSRの活動調整・推進等
	樹木健全チーム	E	樹木医による点検等の調整、貴重な樹木等に対する管理・育成等技術指導
	安全防犯チーム	E	都や警察等と連携した利用適正化の取組、事件・事故、防犯対応
企画デザインチーム	E	公園利用に係る各種調査・分析、広報資料等の企画・デザイン、事業企画等	

3 人材配置の方針（部署ごとに求められる職員配置と必要能力）

下表のとおり、各部署において必要とされる知識、能力、ノウハウ等を持つ人材を配置します。

部署	SC・グループ統括部署			SC長・グループ統括所長	本社スタッフ
人材区分	A (管理運営)	B (レンジャー)	C (維持管理)	D	E
配置する人材	○受付・サービス、利用者指導・調整・適正化を行う人材	○公園の有する自然資源を把握・活用し、利用者にとって価値あるサービスを開発(提供)する人材	○公園施設・樹木等維持管理、生物多様性保全のための維持管理を推進する人材	○公園管理運営を総合コーディネーター・調整し、パークマネジメントを推進する人材	○専門知識・ノウハウにより各サービスセンター・統括部署を支援・指導する人材
職務上必要な知識・能力	○事務処理能力 ○接客対応力 ○利用者・ボランティア等の調整能力 ○広報案内・情報発信力	○環境教育能力 ○自然環境調査能力 ○クリエイティブ能力	○造園技術に係る能力、樹木点検等ノウハウ ○動植物に関する知識、生物多様性保全・普及能力 ○遊具ほか公園施設等の安全点検・補修等能力	○パークマネジメントに係る総合的な知識と実行力 ○都市公園法・公園条例等法令等の理解と的確な判断力 ○施設管理・安全衛生に関する総合的な知識・能力	○生物多様性・環境教育、防災、研究開発、都民協働、等、専門的な高度な知識・ノウハウ等 ○建築・土木・造園・電気等専門技術とノウハウ
共通基礎的能力	①都市公園法や都立公園条例、基準・規則等に係る基礎知識、その他公園管理運営に関する知識 ②「公の施設」の管理者としての公平公正なサービス提供に係る認識と対応力 ③接客等に係るCS能力や、公園やまちの案内ができる語学・会話能力 ④情報セキュリティ、コンプライアンス、公金管理、SDGs等に関する知識と対応力 ⑤応急手当やAED操作力等を始めとする基本的な危機管理能力 ⑥その他、基礎的な防災対応力、公園施設・樹木等の安全点検能力、都民協働や利用者調整等の能力				

4 人材確保の方針

私たちは、以上の人材配置の考え方等に沿って、次の方針に基づいて人材確保を進めてまいります。

(1) 中長期的な視点を見据えた計画的な採用の実施

- ・若手職員を計画的に採用し、前述のような公園管理に必要なスキルを有する人材を育成し、適材適所に配置するとともに、即戦力のスキルを持ったプロフェッショナルも採用していきます。
- ・自然環境系専門職の定期的な採用を行い、長期的な視点に立った里山の生物多様性保全を実現します。
- ・技術・技能職員のキャリアアップ体制を整備します。

(2) 公平公正を確保する幅広い採用窓口の活用

- ・自然環境系大学等、専門の大学や高等学校、職業訓練校とのインターンシップや研修生の受け入れを通じた教育機関等のつながりを活用していきます。
- ・民間や公共のあっせん機関を活用し、幅広い人材を確保していきます。
- ・ホームページやメディア等の活用により、採用機会の公平・公正性を確保します。

(3) 事業の継続性・安定性を重視した採用

- ・これまで従事してきた職員をできる限り継続的に雇用し、事業の継続性、安定性を高めていきます。

5 職員の能力向上に向けた取組

前述した部署ごとの役割等に応じて、下記のように人材ごとに能力向上に向けた取組を進めていきます。なお、これらの取組によって、これまでに各種資格を取得した職員数及びその推移は下図のとおりです。

A 受付窓口対応、利用者サービスやボランティア指導調整等を行う人材育成の取組

- ① 公金管理研修
- ② 都民協働（基礎、応用）研修
- ③ CS トレーナー研修
- ④ OJT 担当者育成研修

B 公園の有する資源を把握・活用し、利用者に価値あるサービスを提供する人材育成の取組

- ① インタープリテーション研修等の受講を通じ、環境教育に関するプログラム製作、体験学習、解説活動についての理論と技術を習得
- ② 森林インストラクター、生物分類技能検定、ビオトープ管理士等の資格取得のための支援による自然解説や、生物調査・生物多様性保全に関する職員の能力を向上

C 公園施設等維持管理を適切に行い、生物多様性保全を進める人材育成の取組

- ① ビオトープ管理士取得支援により、動植物及び生物多様性保全等の知識・能力を向上させ、資格取得等を推進
- ② 樹木点検員養成研修、樹木医取得推進のほか、OJT による剪定作業訓練等の維持管理実習による能力の向上

D 総合的にパークマネジメントを実践する人材育成の取組

- ① パークマネジメント研修
- ② インクルージョン研修（バリアフリーコミュニケーション、SDGs 等）
- ③ 安全衛生推進者養成研修

E 現場を支援・指導する人材育成の取組

- ① エリアマネージメント研修の実施

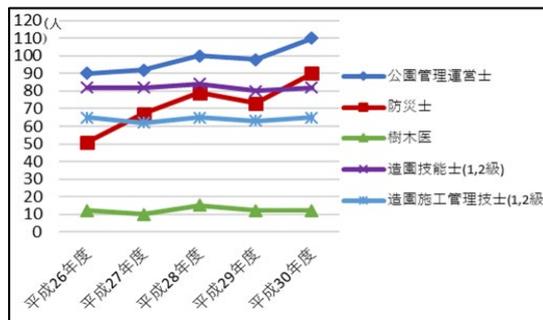
共通 公園管理者としての基礎的能力向上の取組

- ① 接遇等に係る CS 研修
- ② 個人情報等コンプライアンス研修
- ③ 応急手当や A E D 研修
- ④ 防災対応能力の向上研修
- ⑤ 公園管理運営に関する専門研修（ほか）



職員による自然解説

分野別資格保有職員数	基礎的能力	公園管理運営士 110 名 防災士 90 名 上級救命講習修了 306 名
	専門的能力	樹木医 12 名 造園技能士（1,2 級）82 名 造園施工管理技士（1,2 級）65 名



図：公園協会における各種資格保有職員数と推移

3 運営管理計画

(1) 都立公園の管理運営についての方針と具体的な取組

1 管理運営の基本方針

私たちは、生物多様性の保全など地球環境への意識の高まり、少子高齢化への対応、高まる健康志向、生きがいの場の創出など、社会環境の変化や新たな都民ニーズに対応するため、多摩丘陵の地域特性を踏まえ、「里山・人・地域を元気にする『里山ウェルネス』を展開し、公園を核とした『心のふるさとづくり』を進める」という基本理念を設定しました。

この理念の実現をめざし、これまで培ったノウハウと実績のもと、**生物多様性を保全**するなど多摩丘陵と里山の魅力を存分に発揮させる管理運営を行っていきます。また、東京都との役割分担を踏まえた上で、里山パークミーティング等の場を通じて、ボランティア団体や企業、研究機関など**様々な主体との連携**を更に深め、管理運営の質を向上させ、都立公園としての存在価値を高めていきます。

社会環境の変化等を踏まえた管理運営の目標と基本方針は次のとおりです。

環境変化 新たなニーズ	目標実現のための基本方針
生物多様性の保全	【里山を元気に】豊かな里山環境を保全・創出し、次世代に継承します ①生物多様性保全戦略に基づき里山環境と生物多様性の保全に積極的に取り組みます。 ②里山の自然・文化の魅力を人々に広く紹介し、里山保全の機運を高めます。 ③気象災害への備えを確かなものとするとともに、災害時には迅速な対応を行います。
地球規模の気候変動	
健康志向の高まり	【人を元気に】里山の利活用を通じ、健康・生きがい・愛着を育みます ①里山カレッジの運営等を通じて、里山を活かす担い手を育成します。 ②里山の利活用を通じた中高年層を含めた生きがいづくり、健康増進を図ります。 ③子ども達の健全な成長のため、自然体験の場を提供します。
生きがいづくり	
少子高齢化の進行	【地域を元気に】活動の輪を広げ、地域コミュニティを活性化します ①公園を舞台にしたボランティア活動の充実や「里山フォーラム」の実施等により、里山が繋ぐ人々のネットワークを拡大します。 ②多世代の人が集う地域密着型のイベントの実施等により、地域コミュニティの活性化を図ります（心のふるさとづくり）。 ③地域と連携した防災イベント等を積み重ね、地域の防災意識を高めます。
ライフスタイルの多様化	
東日本大震災の発生	

2 公園別管理運営方針と主な取組

私たちは公園別パークマネジメントプラン及び前項の基本方針に基づき、各公園の管理運営方針と具体的な取組を以下のように設定し、公園の管理運営に取り組みます。さらにSDGsにおける目標15「陸の豊かさも守ろう」を実践する取組を行い、その普及啓発を行います。

	地域特性・公園特性	具体的な取組
小山内裏公園	●多摩川支流太田川の源流●湧水豊富な谷戸と雑木林●貴重種が生息●ニュータウンの団地や多摩境駅周辺商業団地に近接●尾根緑道を境に八王子町田両市に位置●ドッグラン、BBQ広場、鮎の道	○レンジャーとボランティアが協働した貴重種の保全、ホタル等のモニタリング調査の継続・充実 ○レンジャーによる生物情報等の展示解説の充実 ○里山カレッジを充実し、里山学芸員の認定等里山保全普及啓発に向けた人材育成を推進 ○東京都や地元市、消防、警察、学校、企業等地域と一体となった防災イベント「チャレンジ防災」の実施 ○「さくら祭り」「どんど焼き」などボランティアと連携したイベントや祭りを充実 ○ヘルシーウォークやヨガなど、健康志向対応のイベントを実施 ○乳幼児のいる母親向け公園育児サロンの運営 ○障がい者支援施設と連携したミニコンサートを開催 ○移動図書室を設け、児童等へ読み聞かせを実施 ○自然と向き合える場（サードプレイス）どんど焼きを提供
	管理運営方針 ①里山の自然と景観を保全するとともに、ボランティアやNPO、大学等と連携し、SCを拠点に生物多様性の保全、貴重種の保全活動を展開 ②里山カレッジの拠点として、普及啓発活動や人材育成に取り組む。 ③多様な主体と連携し、健康増進、子育て支援や多世代交流など地域の課題に取り組み、地域コミュニティ形成の拠点とする。	



桜ヶ丘公園	地域特性・公園特性	<ul style="list-style-type: none"> ●コナラ等雑木林と西側の広場で構成 ●地域のサクラ名所●ホタル等貴重種が生息 ●明治天皇ゆかりの旧多摩聖蹟記念館●H26 ドッグランを開設●市広域避難場所指定●ゆうひの丘 	具体的な取組 <ul style="list-style-type: none"> ○レンジャーとボランティアが協働し、タマノカンアオイ等希少種の保全活動やモニタリング調査を継続・充実 ○ホタル等を対象に多様性保全の意義を伝えるガイドツアーを実施 ○地元小学校の生涯学習と連携した水田の田植えや収穫祭等を開催 ○旧多摩聖蹟記念館と連携したコンサートを開催 ○多様な地元関係団体と連携した地域連携イベント「さくら祭り」の充実 ○地元と連携した防災避難訓練等を実施 ○子供向け環境プログラムを推進 ○ドッグラン運営懇談会を継続
	管理運営方針	①豊かな自然を活かし、生物多様性の保全と普及啓発活動に取り組む。 ②地元小学校やボランティアと連携し、水田や雑木林管理を継続し里山の景観と文化を継承 ③旧多摩聖蹟記念館や地元関係団体と連携し、桜を題材とした公園の活性化策を充実 ④地元市と連携し、防災力を強化 ⑤ドッグラン運営の充実	
小山田緑地	地域特性・公園特性	<ul style="list-style-type: none"> ●鶴見川源流域に位置●谷戸と雑木林等の豊かな里山風景が残る●キンラン、ホタル等の貴重種が生息、多様性が豊富●風致地区指定（一部） ●大泉寺、ゴルフ場●小野球場、運動広場 	具体的な取組 <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアや大学研究機関と連携した貴重種の保全活動やモニタリング調査の継続・充実 ○里山保全活動の体験講座、源流部の自然の魅力を伝える環境イベント等を開催 ○森林浴等公園の環境を活かし、健康志向に対応した取組を実施 ○小野路地区など地域のNPO等と広域的に連携した自然・歴史ガイドウォーク等を開催 ○地域と連携した「収穫祭」の充実 ○スポーツ団体等と連携し、運動広場等を活用したスポーツイベントを開催
	管理運営方針	①NPO等関係団体と協働し、貴重な里山の自然・文化を未来に継承 ②レンジャーとボランティア等が連携し、生物多様性の保全と貴重種の保全活動を充実 ③イベントの企画開催を通じ、健康増進や地域コミュニティの活性化の取組	
長沼公園	地域特性・公園特性	<ul style="list-style-type: none"> ●谷戸が入り込む急峻な地形●カタクリ等希少種が多い●近郊緑地保全区域と都立自然公園指定●京王長沼駅から至近●ピクニック広場と語いの路 	具体的な取組 <ul style="list-style-type: none"> ○希少植物の保全活動をボランティア等と協働し展開 ○熟練登山経験者や近隣大学等と連携したウォーキングイベントを開催 ○丘陵地の四季を楽しむ、カタクリやキノコをテーマとした自然観察会を実施 ○土砂崩壊等の災害時には、必要に応じて当協会内の土木災害専門スタッフが迅速な応急措置と復旧活動に対応
	管理運営方針	①協働による生物多様性の保全管理を推進 ②豊かな自然を活かし、健康増進につながる魅力ある取組を展開 ③気象災害に備え、災害時には迅速的確に対応	
平山城址公園	地域特性・公園特性	<ul style="list-style-type: none"> ●湧水豊かな谷戸と雑木林●ホタル等貴重種が生息●近郊緑地保全区域と都立自然公園に指定●ピクニック広場と語らいの路 	具体的な取組 <ul style="list-style-type: none"> ○ホタルの生息調査や希少植物の保全活動をボランティア等と協働し展開 ○熟練登山経験者や近隣大学等と連携したウォーキングイベントを開催 ○公園と周辺の歴史資源を探访するツアーを開催 ○喫煙マナーキャンペーン実施
	管理運営方針	①協働による生物多様性の保全管理を推進 ②豊かな自然を活かし、健康増進につながる魅力ある取組を展開 ③適切な管理運営による快適性確保	

3 多様な連携先との協働による質の高い管理運営

私たちは、ボランティア団体が自立して的確に活動できるようコーディネートするとともに、地域や警察・消防等との関係を、より緊密にする「里山の公園管理マネジメント」を推進します。

このため、ボランティアとの連絡調整、共通の目標に向けた話し合いの場「里山パークミーティング」を運営するほか、自治会、消防・警察、学校、企業など多様な主体との連携を拡充し、実行委員会を設置して地域と一体となった連携・協働事業（例、どんど焼き、さくら祭り等）を展開していきます。

また、イベントや里山カレッジ等の機会をとらえ、ボランティア活動への参加を呼びかけ、新たな協働の担い手を継続して確保していきます。

さらに、学生など若年層の取り込みに努めるとともに、今まで築いてきた連携・協働の幅を広げます。例えば、自治体と連携し、自治体登録の生涯学習ボランティアなどにも広く門戸を開くことで若年層を含めた幅広い年齢層を取り込み、都立公園の多面的な活用の推進を踏まえ、公園における市民をはじめ多様な協働主体の活躍の場をますます広げるなど、公園としてのコーディネーター化を推進し、関わる人たちが輝けるステージを提供します。

(2) 利用者要望の把握方法と管理業務への反映方法

1 基本的な考え方

私たち公園協会は、公益財団法人として公平・公正な対応をモットーとし、また、公園管理のプロフェッショナルとして法令等に準拠し、適正な管理運営を実施してまいります。実施に当たっては、適切かつ迅速に誠意をもって利用者等に接するとともに、相互に異なる意見がある場合は、双方の言い分を丁寧に聞く対話型の対応を行います。また必要に応じ、公園利用者や地域住民に対して説明会を実施し、相互理解を図ります。

公園利用者等との十分な話し合いを経た結果、よりよい公園管理運営に向けた新しいルールづくりが必要と判断される場合は、東京都と協議・調整して、適切なルールづくりに向けて取り組んでまいります。

2 要望の把握等の方法

(1) 日常的な苦情・要望・意見の把握等

SCでの窓口対応・電話対応・ご意見箱への意見や、園内巡回時の挨拶による利用者の声の把握に加え、本社・お客様総合窓口へ寄せられる電話・FAX・メール・手紙等、多様な手段により寄せられる苦情・要望・ご意見の収集・整理とデータベース化を図ります。いただいた要望等は組織内で共有し、業務・サービス改善につなげるとともに、「公園管理改善システム」の一層の充実を図ります。

(2) 顧客満足度・イベント時等の詳細調査

定期的な顧客満足度調査の実施による苦情・要望・ニーズの把握に加え、より詳細かつ客観的な事業評価を実施します。公園のサービス水準やイベント・プログラムの効果等をきめ細かく調査、把握する新たな手法を検討・活用することにより、更なる公園の魅力向上に役立てていきます。

(3) 住民や利用者等との直接対話機会の拡大

地域住民の方々に愛される公園として、地域と一緒に公園の魅力向上に取り組んでいく仕組みを構築するため、地域住民、公園利用者との直接対話できる機会を拡充し、管理運営に活かしていきます。

① 里山パークミーティング等の活用

公園利用者のみならず、地域住民やボランティア、NPO等の協働パートナー、近隣企業・団体、教育機関、公共機関等、公園に関わる多様な主体から、幅広く意見等を収集するため、ボランティアと定例的に開催する「里山パークミーティング」や、各種イベントの実行委員会等の機会を活用し積極的に意見・要望を聴取し、様々な提案をイベント運営や協働に反映、成功につなげてきました。

今後もこのように寄せられた意見等は、必要に応じて関係者や地域の合意形成、東京都との調整を行った上、市民参加による公園運営の推進に反映させ、役立てていきます。

② TOKYOパークス・ホットラインシステムの導入

誰もがスマートフォンを使って、常時公園施設等に係る課題・要望・意見等をSCに連絡できる、パークモニタリングシステム「TOKYOパークス・ホットラインシステム」を導入します。【平成30年度導入済】

これにより、公園利用者等が、公園に関する情報提供を気軽に行える仕組みを整え、利用者の声を広く集め改善していくことで、より安全・安心で快適な公園づくりにつなげていきます。また、利用者が公園の管理運営に参画する体制が構築され、地域の公園への愛着が深まることで、公園の更なる質の向上につながります。

③ 「利用者の意見提案コーナー」の設置

公園利用者等が、気軽に公園に関する様々な意見・要望等を伝えることのできる「利用者の意見提案コーナー」を各SCに設置し、きめの細かい意見等の把握に努めていきます。

④ パークモニターによる公園点検・評価

公園の管理運営状況等を、様々な観点から客観的に評価し、改善案等を提案していただくため、ボランティア等を「パークモニター」に認定し、職員と一緒に公園内の施設を点検して、公園の評価・要望・ご意見等の把握・分析を実施します。



里山パークミーティング



パークモニター公園点検
(小山内裏)

3 対応及び業務への反映 ～「利用者の声を活かす公園管理改善システム」～

SCや本社で受けた苦情・要望・ご意見をはじめとする利用者の様々な声については、適切に分類し、「苦情要望管理システム」【平成30年度導入済】に登録蓄積し情報を共有します。安全・安心に係る緊急性の高いもの等については迅速に対処するとともに、直ちに東京都に連絡・調整を図ります。

苦情・要望等については、法令に基づく公平・公正の観点を重視し、利用者の声を丁寧かつ誠実に聞いて、解決にむけた話し合いを実施していきます。

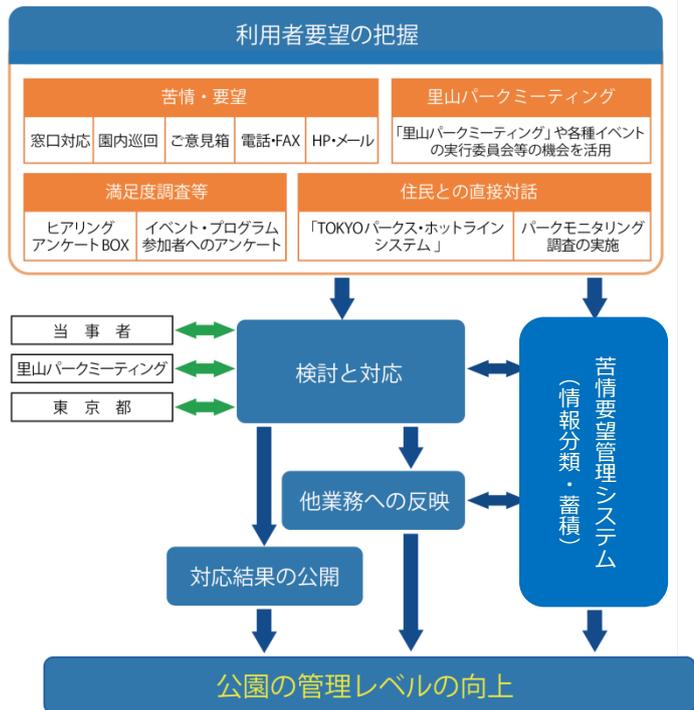
合意が得られにくい場合や、対立意見がある場合等は、当事者や関係機関等ステークホルダー（利害関係者）の方々との話し合いの場を持ち、都とも協議・調整を行い、必要に応じてルール改正の提案を行う等、より良い解決策を導き出していきます。

これらの結果については、イントラネットの「苦情要望管理システム」と「事業計画報告会議」で社内共有します。

特に公園の質の向上やお客様の満足度向上に直結する案件については、「CS推進委員会」等で共有化を図り、PDCAサイクルに基づき、公園管理レベル向上に向け他の公園への横展開等を進めていきます。

苦情・要望等の対応状況については、SCの掲示板等により公開するなど、「利用者の声を活かす公園管理改善システム」の適切な運用により、公園利用者の信頼・満足度向上を図ります。

< 利用者の声を活かす公園管理改善システム >



4 苦情要望の対応例

フロー	例：安全性確保のための樹木伐採について / 対応内容
① 要望の把握	<ul style="list-style-type: none"> ● 里山パークミーティングの席上、ボランティアリーダーから「主園路の脇にあるヤマザクラの大木（幹周 270 cm）が園路側に傾き、危険に感じるので伐採すべき。」との指摘があった。 ● 後日、自然保護団体から、この樹木は昔から公園にある大木であり、伐採すべきでない。」との強い要請が出された。
② 状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> ● 双方の要望者を交え、樹木管理の専門知識を持つ技術職員や樹木医も参加し、現地確認を行い、サクラの樹勢等の現状や危険性の有無、移植の可否や対策等について検討を行った。
③ 解決策の検討・調整	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園協会で検討した結果、①主園路はジョギング等の利用者も多く、倒木や落枝のおそれなど安全上課題がある。②サクラは壮～老齢木のため移植は難しい。③他の保全策は樹勢が衰弱するなど効果が薄い。以上から「伐採はやむを得ない」との結論に至った。 ● 里山パークミーティングを開催し、自然保護団体の要望者等にも出席いただいた上で、以上の検討結果を説明した。 ● パークミーティングでは、双方の立場の意見が交わされたが、妥協点として、 <ul style="list-style-type: none"> ア) サクラの実生や種子から後継樹を育成し、一定の大きさに育った時点でこの場所に植え戻すこと。 イ) サクラの樹の写真を撮り、伐採に至った経緯等の記録と共に、SCへ掲示した上、記録として保存すること。 ● 以上の2点を公園協会が行うことで、サクラを伐採する事で合意が得られた。 ● この結果を東京都へ報告し、都担当者から了解を得た。
④ 解決策の提示及び実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 伐採時期等を現地の樹木やSC等に掲示。一定期間、反対意見がないかを確認した上で、伐採作業を実施した。（万一、反対意見があった場合は、意見者に作業の必要性を説明し理解を求める。）
⑤ 経過観察・検証	<ul style="list-style-type: none"> ● 伐採作業を実施し、主園路の見通しも良くなり安全性が確保された。 ● 伐採や後継樹の育成状況について、里山パークミーティングや要望者、東京都に報告した。
⑥ 情報の共有・集積及び公表	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施内容と経過を「苦情要望管理システム」に登録して全社的に共有化するとともに、他の事例とともに分析・整理して、CS（お客様満足度）推進委員会等へフィードバックした。 ● サービスセンターの掲示板で一連の対応経緯や結果を掲示・公開した。

(3) 質の高いサービスを提供するための具体的な取組

1 基本的な考え方

私たちは公園特性・地域特性を踏まえた上で、少子高齢化の進展やライフスタイルの多様化等に対応した魅力あるプログラムを継続的に実施することにより、公園のファン層を増やし、利用促進につなげるとともに、誰もが「心のふるさと」として気軽に来園できるように、サービス水準の向上に取り組んでいきます。

2 丘陵地の魅力を分かりやすくタイムリーに伝える情報発信

より多くの来園者に多摩丘陵の5公園を利用していただくため、アクセシビリティ（情報の入手しやすさ・わかりやすさ・見やすさ等）に配慮した情報発信を行い、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」本グループの公園の最新情報を入手できるよう努めます。

(1) いつでも 新鮮で魅力的な情報を発信

- ①HPや、ツイッター等のSNSでリアルタイムな情報を発信します。
- ②丘陵地レンジャーが季節の見どころ等を分かりやすく紹介するセルフガイドツールや、公園に関するバラエティ豊かな情報を掲載したニュースレターを定期的に発行します。
- ③丘陵地レンジャーやSC職員が園内を巡回し、来園者に応じて解説を行う「その場でガイド」を行います。

(2) どこでも 様々な場所で情報を発信

- ①SCでは公園を熟知した職員による対面型の解説に加え、知りたい情報が一目で分かるインフォメーションボードの設置、ハンズオン展示等体験型の情報発信を行います。
- ②開発したアプリでイベントや旬の情報を発信、またスマートフォン等を用いたセルフガイドや案内に活用します。
- ③公共交通機関や連携団体の各施設、地域施設の窓口等でイベント案内やパンフレット等の配布を拡大します。
- ④学校・幼稚園に生物多様性普及啓発ツールを定期的に配布し、利用促進と普及啓発を行います。
- ⑤多摩丘陵の自然や様々な取組を紹介したパネルや写真等の出張展示を実施します。

(3) だれでも ユニバーサルデザイン化、多言語化

- ①読みやすい配色や文字サイズにする等ユニバーサルデザイン化したホームページや刊行物を継続します。
【平成29年度運用開始】
- ②ひらがなや親しみやすいイラストを使用した特設Webページを継続します。【平成29年度運用開始】
- ③基本フレーズ集による「誰でも多言語対応」刊行物Web等の多言語化により海外のお客様に対応します。

3 里山の魅力を伝え、里山保全の担い手を育てる「里山カレッジ」等の充実

里山の価値や恵みを都民へ伝え、里山の保全・再生に対する共感者を増やすとともに活動を担う人材を育成するため、里山の自然・文化、魅力を伝える下記のような普及啓発活動を展開します。

(1) 「里山カレッジ」の充実（全公園）

- ①里山の自然や文化を大人から子供まで楽しく学べる「里山カレッジ」を運営し、将来、里山を活かすことのできる人材を育成します。
- ②里山カレッジのカリキュラムを作成し、講座を充実させていきます。また講座受講生をボランティアとして勧誘します。

【講座の一例】

- ・里山の保全活動を体験する講座
- ・地域のボランティアと協働した米作り体験のシリーズ講座
- ・多摩丘陵に特徴的な動植物の生態、人と自然の文化、縄ないなど伝統技能等をテーマとした講座
- ・ホテルのガイドツアー、子供向け環境教育プログラム（大学・NPO等と連携）

(2) 丘陵地レンジャーや里山学芸員を中心とした普及啓発活動（全公園）

- ①丘陵地レンジャー作成の昆虫・植物冊子やセルフガイド等を活用した観察会を随時開催します。
- ②所定の講習を受けたボランティアを対象に「里山学芸員」を認定し、利用者に対する里山の自然・文化の紹介や里山カレッジの講師を担うなど、都民協働による普及啓発活動を進めていきます。
- ③これまでのガイドウォークの実績を活かしてセルフガイドを作成し、より多くの利用者四季折々の公園の魅力をお楽しみいただきます。

(3) 子ども向け、体験・学習プログラム（全公園）

- ①地元小学校や幼稚園へ環境学習プログラム（出前講座）を実践します。
- ②環境学習のノウハウを近隣小学校教員へ提供し、教師主導の環境学習を促します。
- ③木こり体験等の自然遊びや、昔遊び等が体験できる「子どもの森づくり」事業を展開します。
- ④利用者がくつろぐことのできる公園づくりを目指し、レジャーシートやピクニックセットを貸出す等、利用者が公園で自由に心地よい時間を過ごすためのサポートサービスを提供、里山環境を活かした公園をサードプレイスとして、自然と向き合う時間を体験してもらいます。（小山内裏、桜ヶ丘、小山田）



ガイドウォーク（小山内裏）

4 多摩の里山で、人と地域を元気にする多彩なイベントプログラム

(1) 子育て・高齢者・福祉団体等との連携活動

- ①高齢者や障がい者を対象に、障がい者就労支援学校やボランティアと連携してコンサート等を開催し、一般来園者とともに交流する機会を創出します。(小山内裏)
- ②ボランティアや地元保育園と連携し、保育士等の協力を得ながら公園施設を活用した母親同士のふれあいの場所「公園育児サロン」を提供していきます。(小山内裏)
- ③障がい者就労支援学校の生徒を対象に、公園内の中低木や株物の剪定体験、花壇や畑の管理体験を通じて、造園・園芸技能を体得する機会を提供します。(小山内裏)



コンサートの様子 (小山内裏)

(2) 里山アートイベントの開催

- ①近隣の美術系大学や専門学校、地域の芸術家と連携し、アート作品展やアートイベント等、公園を創作活動の場や展示空間として活用します。(小山内裏)
- ②初心者からデッサンから彩色まで楽しく学べるボタニカルアート体験イベントを実施します。(小山内裏、桜ヶ丘)
- ③園路等に子ども達がチョークで自由に絵を描ける「らくがきロード」の設置や、ボード等に絵具で絵を描く「青空キャンパス」イベントを実施します。(小山内裏、桜ヶ丘)



らくがきロード (小山内裏)

(3) ペットイベント

- ①犬の飼い主とドッグランボランティアが交流できる場（懇談会）を提供します。(小山内裏、桜ヶ丘)
- ②大学や専門学校等と連携し、災害時に役立つ犬のしつけ教室等を実施します。(小山内裏、桜ヶ丘)
- ③ドッグランボランティアを含めた飼い主とともに、近隣地域の清掃活動（ワンワンパトロール）を実施します。(小山内裏)

5 「里山ヘルシーパークプロジェクト」による心身のリフレッシュ

- ①地域のヨガサークル等と連携し、健康増進のプログラムを展開します。(小山内裏)
- ②森林浴等公園の環境を活かし、健康志向に対応した取組を実施します。(小山田)
- ③公園お薦めの自然資源、人文資源を織り込んだウォーキングコースマップを作成、普及することで、利用者のヘルシーウォークを促進します。(小山内裏、桜ヶ丘)
- ④スポーツ団体等と連携して、尾根緑道で健康イベントを開催します。(小山内裏)
- ⑤地元Jリーグチーム等と連携し、サッカー教室など親子や子供向けのスポーツイベントを開催します。(小山田)



親子で楽しむサッカー教室 (小山田緑地)

6 「里山フォーラム」の開催

- ①都内団体が参加した「大里山ミーティング」のこれまでの知見を活かし、都外を含めた多摩丘陵に関わる団体（自治体、公園管理者、大学・研究機関、関係ボランティア団体等）を集め、「里山フォーラム」を平成29年度に開催し、連携の礎を築けたので、今後も情報交換を行っていきます。
- ②「里山フォーラム」は多摩丘陵の里山の保全と継承及び利活用の促進を目指し、広域的なシンポジウム等により、各団体の情報共有、課題解決に役立っています。また、これらの取組を広く内外に発信することで、多摩丘陵の魅力アピールします。



里山フォーラム

7 安全で快適な公園環境の提供

- ①私たちは指定管理者として都市公園法や東京都立公園条例等の関係法令を遵守し、公園の的確な管理運営を行います。
- ②警察OBで構成される安全防犯チームが定期的に公園を巡回し、防犯・事故予防の視点から園内をチェックすることで、重大な事件・事故を未然に防ぎます
- ③私たちは園内巡回時に積極的に利用者との対話を行い、顔の見える関係を構築することで不適正利用の抑止や園内で発生している課題のスムーズな解決につなげます。不適正な公園利用を発見した場合は、公園の管理ルールや法令に基づく説明を丁寧に行い、必要に応じて関係団体や東京都と連携しつつ、不適正利用の改善やマナー向上を実現します。
- ④特に発生件数の多い問題については定期的にマナーアップキャンペーンを実施し、来園者と協力して適正化の機運を醸成します（放犬・喫煙・生活ゴミの投棄・不適切な自転車利用等）。

(4) 公園の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の提案

1 自主事業実施の基本的な考え方

私たちは、公園と周辺地域の特性を踏まえた効果的な自主事業を実施し、利用促進を図るとともに、公園と周辺地域の魅力向上を実現していきます。なお、自主事業の実施に当たっては、公の施設である公園にふさわしいものとするため、事前に東京都や関係部署と協議して必要な許可を得た上で行います。

本グループの公園では、都民やボランティア団体、関係機関など多様な主体と連携し事業を実施することで、公園を核とした活動の輪を更に広げ、地域コミュニティの活性化を目指します。これまでの各種体験コンテンツを盛り込んだイベントの複合化で集客アップを図ります。

2 資金調達方法

資金調達は以下のいずれかの方法で実施します。

- (1) 自動販売機など収益の利用
- (2) 実行委員会方式による企業協賛金や参加料、出店料の徴収
- (3) 企業協賛による資金確保
- (4) 都立公園サポーター基金（都民や企業の募金・寄附で集められた基金）の利用

3 具体的な事業内容

私たちは、自主事業を実施するに当たっては以下の方針に基づき実施します。

- 里山の自然環境を活かすとともに里山文化を保全・継承するため、毎年魅力アップを図りながら継続して展開していきます。
- 住民が公園に愛着を持ち公園を育てていくきっかけとなるような住民参加型のイベントを実施することで、地域に根ざしたものとしていきます。
- イベント等の実施に際しては、地域住民、ボランティア、地元市等の関係者が集まり、企画立案から運営まで実行委員会等で話し合い、それぞれの技術・ノウハウ等を十分発揮できるようコーディネートすることにより、協働主体が輝くことのできる場を提供し、公園や地域の魅力向上を図ります。

(1) 「心のふるさとづくり」のきっかけとなる「四季のまつり」

丘陵地公園を舞台として、地域住民が主体的に参加・交流することで、「心のふるさと」を実感でき、子どもたちの思い出に残る、四季のまつりをコーディネートします。

<p>【春】多摩丘陵さくらまつり（小山内裏・桜ヶ丘）</p> <p>小山内裏公園、桜ヶ丘公園で実施している「さくらまつり」に「南大沢さくらフェスタ」を連携させ、新たに「多摩丘陵さくらまつり」として開催し、ネットワーク化により地域の回遊性を高め、里山のさくらの魅力向上と利用促進につなげます。</p> <p>さくらまつりでは、地元伝統芸能の実演、サクラパネル展示ほか、新たにさくらガイド等を実施します。</p> 	<p>【冬】どんど焼き（小山内裏）</p> <p>子供や家族の無病息災を願う、地域の伝統行事として定着してきた「どんど焼き」を、地域や公園の全ボランティアグループと協力し実行委員会形式で更に魅力アップして安全に配慮したうえで実施していきます。</p> <p>今後は準備段階から子どもたちが参加し、更に楽しめる場として充実させていきます。繭玉づくりや和太鼓の演奏会等を合わせて実施します。</p> 
<p>【夏】キャンドルナイトフェスティバル（小山内裏）</p> <p>ボランティアと連携し、環境に配慮したキャンドル、公園内の竹で作った灯籠などを使用し、園内をライトアップします。</p> <p>併せて「キャンドルナイトコンサート」を開催し、夏の夜の人気イベントとして手作り感豊かに充実していきます。</p> 	<p>【秋】里山収穫祭（小山内裏、桜ヶ丘、小山田）</p> <p>秋の恵みを感謝し楽しむ収穫祭として、雑木林、畑、田んぼからの恵みを利用した様々な体験を楽しむ「どんぐり祭り」（桜ヶ丘）や、地元住民と連携した「里山祭り」（小山田緑地）等をボランティアや地域の方々が輝ける取り組みとして更に充実させていきます。</p> 

(2) 地域連携の新モデル「防災イベント」の拡充 (小山内裏、桜ヶ丘)

地元市(八王子・町田市)を含む、産業、学校、住民、警察・消防等を含む、30 団体以上で組織される実行委員会が自ら企画から運営まで携わり2,000 名以上が参加する、防災イベント「チャレンジ防災」を継続していきます。

今後は、地元の複数の大学をはじめ、学生ボランティアの参加を促進するなど、実行委員会の一層の拡充を図るとともに、より親子や家族で楽しめる防災イベントとして充実させていきます。(小山内裏)

また、桜ヶ丘公園でも地域と連携した防災イベント等を推進していきます。(桜ヶ丘)



大好評の「チャレンジ防災」
(小山内裏)

(3) 公園と地域をつなぐ「ヘルシーリレーウォーク」を開催 (小山内裏)

自然や歴史、地理等のテーマにより、里山空間の様々な資源をつなぎ心身の健康増進につながるウォーキングイベントとして新たに「ヘルシーリレーウォーク」を実施します。

実施に当たっては、今まで築き上げてきた近隣団体等とのネットワークを活かし、地元市や近隣の他公園指定管理者、交通事業者、地域住民等と協力し、毎年テーマやコース等を変え、展開を図ります。

公園と地域をつなぎ、各世代をつないで、長寿社会を楽しめるイベントとして地域に定着させていきます。



長池公園と連携したウォーキング

(4) 「里山のびのびスポーツデー」の実施 (小山内裏、桜ヶ丘、小山田)

自然豊かな丘陵地公園で、だれもが楽しめる公園内広場を使用したスポーツイベントを実施します。「バブルボール」、「ストラックアウト」、「健康増進ウォーキング」、「キャッチボール教室」、「竹馬ややつとこ等の昔遊び」、等を実施し、家族や高齢者、海外の方等、誰もが楽しめ、自然の中で遊び回ることによって健康促進を図ります。



里山のびのびスポーツデー
(小山内裏)

(5) 里山文化で知を育む「里山移動図書館」(小山内裏、桜ヶ丘、小山田)

地元市の図書館等と連携し、里山や緑に関連した図書を増やし、ボランティアや近隣大学等の協力のもと、図書コーナーの設置とともに公園 SC のロビーや空きスペース、イベント時の広場等を利用したお話し会イベントを行います。また、図書は基金等を募り充実させていきます。

学生ボランティア等と、幼児や親子の交流を促進し、里山の自然や文化等を楽しみながら学ぶ場を公園がコーディネートします。



お話し会 (小山内裏)

(6) 地域住民が自らつくる「地域密着コンサート」(小山内裏、桜ヶ丘)

近隣で活動する各主体をコーディネートし、公園を舞台とした住民が自ら参加して作り上げる地域密着型のコンサートを開催します。

音楽大学の現役学生や卒業生、ミュージシャン志望の若者、地域の音楽家、公園のコンサートボランティアグループ等の発表の場をつくり、公園から地域へ、新しい里山音楽ムーブメントを創出します。



旧多摩聖蹟記念館音楽の集い

4 収益還元の提案

上記の自主事業で発生した収益は、利用者にサービスを提供することで還元します。それでもなお、収益が発生した場合には、施設維持管理や植栽管理に還元します。

(5) オリンピック・パラリンピック後も見据えた公園の魅力向上の取組

東京オリンピック・パラリンピックを契機として世界から訪れる人々を公園が率先して「おもてなし」するため、都立公園の魅力を高めるとともに、賑わいの創出等により、更なる活性化を図ることが重要です。

このため、私たちは、東京都との連携のもと、多摩丘陵の公園において以下の取組を積極的に進めるとともに、レガシーとして未来に引き継いでいくことで「**世界一の都市・東京**」の実現に寄与してまいります。

1 都立公園で世界の人々を「おもてなし」

都立公園が率先して世界から訪れる人々をお迎えし、公園の魅力を高めてサービスの充実を図り、情報発信を強化することで公園の賑わい創出に努め、質の高い「おもてなし」を実現します。

(1) おもてなし・窓口サービスの充実

- ①外国人をおもてなしするため、管理所窓口等に英語対応可能な職員を配置します。(小山内裏)
- ②おもてなしの最前線を担う公園管理職員が国内外からの来園者に、公園はもとより歴史・文化・観光施設、交通機関等周辺情報などをご案内します。(小山内裏、桜ヶ丘)
- ③コミュニケーションボードを設置し、サービスセンターを地域の案内所として情報発信の拠点とします。(小山内裏、桜ヶ丘、小山田)

(2) 公園で「花と緑のおもてなし」

- ①花壇ボランティアと連携し、世界から訪れる人々をもてなす「公園でおもてなし花壇」を設置します。(小山内裏)
- ②多摩の丘陵地の野草を展示する野草園を協働により充実します。(小山内裏、桜ヶ丘、小山田)
- ③各公園を代表する景観スポットとして「里山パークビュー」を設定し、魅力アップを図りビューポイントとして広くアピールします。(全公園)
- ④江戸東京を代表する花「サクラ」の花見名所を再生する「東京SAKURAプロジェクト」を推進し、春に満開のサクラの花で国内外の人をおもてなしします。(桜ヶ丘)



さくらまつり(桜ヶ丘)

(3) 暑さ対策の取組

- ①SC等に緑のカーテンを設け、緑陰効果を高め納涼感を演出します。(小山内裏、桜ヶ丘、小山田)
- ②風鈴の設置や団扇の貸出など、夏の暑さをしのぐ日本ならではの「おもてなし」を行います。(同上)
- ③ミストの設置等、利用者の熱中症予防に努めます(同上)

(4) 公園へのアクセス・回遊性の向上

- ①地域周遊マップを活用し、公園周辺地域を周遊する散策コースや歴史・文化資源等を紹介します。(小山内裏、桜ヶ丘、小山田)

(5) 公園から世界への情報発信(多言語化)の推進

- ①協会HPを多言語化するとともに内容を充実し、スマートフォン等からのより詳細な情報を取得できるようにします。(全公園)【平成29年度運用開始】
- ②公園毎に公園資源総合ガイドブックを発行し、HPにも掲載してセルフガイドツールに活用します。また、鉄道駅等にも配布し、外国人の利用を促進します。(全公園)
- ③外国人向けの多言語対応案内板やピクトサインの充実を図ります。(全公園)



公園資源総合ガイドブックの例

(6) 和の文化発信イベント等による賑わいの創出

- ①公園広場等で七夕、こいのぼり、正月飾り等季節の風物詩の演出を行い、外国語でも解説して日本文化に触れる機会を提供します。(小山内裏、桜ヶ丘、小山田)
- ②「どんど焼き」や、イベント時の「和太鼓の演奏」など日本の伝統文化を実感できる催しを行います。(小山内裏)



七夕飾り(桜ヶ丘)

2 すべての人々への「思いやり」の心を大切に

主要園路においてバリアフリー・ユニバーサルデザインの充実を図ることで安全・安心に公園を楽しんでいただけます。

- ①パークモニター等の意見もいただき、トイレ等施設周辺の他、主要舗装園路の段差解消等、バリアフリー対応を実施します。(小山内裏、桜ヶ丘)
- ②バリアフリー対応園路ルートをリーフレットに表示しHPにも掲載します。(小山内裏、桜ヶ丘)
- ③イベント時において、手話ボランティアの協力により、聴覚障がいの方も安心して参加できるイベント運営を行います。(小山内裏)



手話ボランティア(小山内裏)

3 オリピック・パラリンピックを契機とした取組の継続

緑豊かな丘陵地の青空のもと、公園で健康運動やスポーツを楽しむことにより、オリピック・パラリンピックに向けた機運の醸成として育んだレガシーを未来に引き継ぎます。

(1) 健康増進に向けた取組

- ①健康増進をテーマとしたヨガ等のプログラムを展開します。(小山内裏)
- ②公園の環境を活かし、森林浴等、健康志向に対応した取組を実施します。(小山田)
- ③公園お薦めの自然資源、人文資源を織り込んだウォーキングコースマップを作成、普及することで、利用者のヘルシーウォークを促進します。(小山内裏、桜ヶ丘)
- ④自然の中でスポーツを楽しむ、これまで培った「里山のびのびスポーツデー」のコンテンツで、高まる健康志向に応える公園利用を促進します。(小山内裏、桜ヶ丘、小山田)

(2) ジョギング等スポーツ活動の推進

- ①スポーツ団体等と連携して、尾根緑道で健康イベントを開催します。(小山内裏)
- ②地元Jリーグチーム等と連携し、サッカー教室など親子や子供向けのスポーツイベントを開催します。(小山田)

(3) オリピック・パラリンピック気運の醸成

- ①協会 HP や広報誌、パンフレット、メールマガジン等で五輪・スポーツ関係の特集を組み、公園の利活用を促進します。(全公園)

(4) 里山パークビューの保全・継承

- ①鶴見川源流の美しい里山景観、眺望点からみた市街地や山並みを望む景観など、丘陵地の代表的な公園景観を里山パークビューとして選定し、景観保全と美観を意識した維持管理を行い、併せてその価値や魅力を広く発信することで、レガシーとして未来に継承していきます。(全公園)

対象とする里山パークビュー	維持管理の方針	
【小山内裏公園】 ●東西展望園地からの丹沢山系の眺望 ●大田切池デッキから見た池の景観 ●古道「鮎の道」周辺の景観	・周辺樹林の下刈りや樹木剪定により眺望を確保 ・デッキ清掃や池水面の落葉落枝除去により景観を維持 ・周辺樹林の下草刈りや灌木剪定を行い風格ある古道の景観を維持	
【桜ヶ丘公園】 ●ゆうひの丘からみた市街地の眺望 ●遊びの広場テラスからみた広場の景観 ●山の越の谷から見た富士山の眺望 ●けやきの丘からみた草地広場の景観	・適切な樹木剪定、草刈りを行い良好な見晴らしと広場の環境を維持 ・園地施設の管理や植栽管理を的確に行い景観を維持 ・周辺樹木の剪定により富士山の眺望を確保 ・草地管理と樹木剪定により、草地広場の景観を維持	
【小山田緑地】 ●見晴し広場からみた運動広場の景観 ●梅木窪周辺の谷戸の田園景観 ●大久保分園の園路から見た里山景観	・草刈と周辺樹林の管理により良好な景観を維持 ・鶴見川源流部の豊かな里山景観を保全するため、協働により、池の環境整備や水田・湿地の維持管理を継続 ・適切な草地管理や樹木剪定、柵等の維持管理により継続的に良好な景観と眺望を確保	
【長沼公園】 ●殿ヶ谷の景観 ●栃本尾根の展望地からみた市街地の眺望 ●展望園地からの市街地の眺望	・適切な草刈りや周辺樹林樹木の剪定により景観を維持 ・適切な樹林地管理等により眺望を確保 ・適切な樹林地管理、園地の適切な管理により眺望を確保	
【平山城址公園】 ●東園展望広場からの富士山の眺望 ●猿渡池の景観 ●六国台からみた市街地の眺望	・適切な樹林地管理や下草刈り等により眺望と景観を維持 ・池周辺の樹林地の林床管理、池の落葉清掃等により景観を保全 ・樹木剪定、園地管理により眺望と利用環境を確保	

- ②「里山パークビュー」に選定した箇所以外についても、おもてなしの心を感じさせる細やかな管理を行います。

4 施設維持管理計画

(1) 適切な維持管理を行うための取組

1 基本方針 ～安全・安心・快適な利用のもと里山の景観と生物多様性を保全する維持管理～

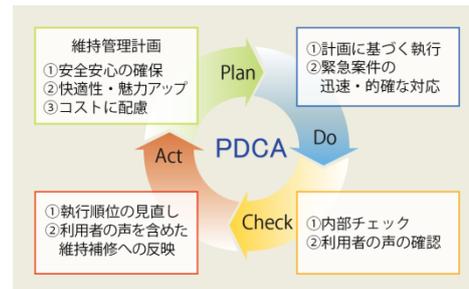
- (1) 公園を**安全・安心・快適**に利用していただくため、管理計画に基づく計画的で施設機能を十分に発揮させる維持管理に公園協会の総力を挙げて取り組みます。
- (2) 鶴見川や大栗川等の源流域に位置する潤いのある**里山の景観**を保全するとともに、そこに生育・生息する**多様な生物を保全**するため、協会独自の生物多様性戦略に基づく保全管理を行い、里山を再生(里山を元気に)していきます。
- (3) ボランティアや大学等**多様な主体と連携**し、雑木林の管理や希少種の保全活動を行うとともに、活動を通じてボランティアを育て、やりがいや生きがいを生む(人を元気にする)効果的な取組を行います。

2 日常管理における取組方針

(1) 安全・安心・快適性を常に追求する計画的な維持管理

① PDCA サイクルに基づく計画的な維持管理

- ・利用者へ安全・安心・快適な公園利用を提供するため、PDCA サイクルに基づく計画的な維持管理を、公園利用者の声も反映させながら実施します。
- ・第1・2期指定管理期間に総括的にまとめた補修履歴を活用し、的確な維持補修を行うことにより施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減化に努めます。
- ・公園施設がもつ様々な機能を最大限に発揮できるよう、遊具点検等のマニュアルに基づき点検を行い各分野の専門技術者が施設に応じた維持補修を的確に実施します。



PDCA サイクルに基づく計画的な維持管理

② 「クイックナビ」を活用したリアルタイムな維持管理

- ・都のレスナビと併せ公園施設の破損や不具合、災害時の被害状況等を瞬時に取得・集約するシステムを新たに構築し、取得情報に基づく迅速・的確な判断により修繕や応急措置等を講じます。
- ・パークモニター等と連携した維持管理情報の収集と早期対応の仕組みをつくります。

③ 利用者が管理状況のわかる維持管理（維持管理の可視化）

- ・トイレ清掃の実施状況の表示や、景観づくり、安全安心の確保等、維持管理作業の目的や効果を掲示することで、維持管理作業の「見える化」を推進し、利用者の視点に立った明るく爽やかな公園管理を実現します。

(2) 丘陵地の魅力を高め、里山の風景と生物の生息環境を次世代に継承する上質な維持管理

① 丘陵地や地域の誇りとなる「里山パークビュー」を意識した維持管理

- ・眺望点から見た富士山や丹沢等の山並みを望む風景、鶴見川源流部の田園風景や由来のある古道など、丘陵地の代表的な公園景観を里山パークビューとして選定し、景観保全と美観を意識したきめ細かい樹林管理・施設管理等を行うことで、景観に磨きをかける維持管理を実施します。



小山内裏公園「鮎の道」

対象とするパークビュー（一例）	維持管理の方針
【小山内裏公園】 ● 東西展望園地からの丹沢山系の眺望 ● 古道「鮎の道」周辺の景観	・ 周辺樹林の下草刈りや樹木剪定により眺望を確保 ・ 鮎の道周辺樹林の下草刈りや灌木剪定を行い風格ある古道の景観を維持
【桜ヶ丘公園】 ● ゆうひの丘からみた市街地の眺望 ● 遊びの広場デッキからみた広场景観	・ 適切な樹木剪定、草刈りを行い良好な見晴らしと広場の環境を維持 ・ 園地施設の管理、植栽管理を的確に行い景観を維持
【小山田緑地】 ● 梅木窪周辺の谷戸の田園景観 ● 大久保分園の園路から見た里山風景	・ 鶴見川源流部の豊かな里山景観を保全するため、協働により、池の環境整備や、水田・湿地の維持管理を継続 ・ 草地の維持と樹木剪定を行い、継続的に良好な景観と眺望を確保

②環境に配慮した維持管理

- ・公園管理の取り組みをSDGsに即して行い、その取り組み内容をPRします。
- ・当協会の策定した独自の**生物多様性保全戦略**に基づき、保全計画を立て、多様な生きものの生育・生息に配慮した維持管理を行います。【詳細は4（4）を参照】
- ・広場等の草刈りに当たっては、草刈り範囲や刈込み度合い、時期を調整しバッタ等の昆虫類の生息環境を確保（バッタ天国＝エコパッチ）し生物多様性の保全に配慮するとともに、修景面でもメリハリをつけた効率的な草刈を実施し、普及啓発等も行います。
- ・桜ヶ丘公園等において、ボランティアと協力して野趣に富んだ季節の野草で来園者を常に出迎える野草園を整備し、管理していきます。
- ・落ち葉や枯損木は適宜昆虫類の棲家等で活用するとともに、植込地管理や高木剪定で発生した枝葉は、緑のリサイクルとして積極的にチップ化や堆肥化を推進します。

③ユニバーサルデザインに配慮した維持管理（詳細は4（3）を参照）

- ・ユニバーサルデザインの視点による看板、表示物等の整備・改善、多言語化の拡大を進め、車いすルートへの明示など、来園者の誰もが安心して利用できる環境を確保します。
- ・施設や舗装の段差や不陸の解消、間伐材を活用したベンチによる休憩場所の充実等、高齢者の方でもゆっくり楽しく散策できる、的確な施設管理、植栽管理を計画に基づき、整備・改善を実施します。

④効率的で良質な維持管理

- ・年間計画に基づき、技能に長けた近隣の公園や関係職員が共同作業による大・中規模の樹木管理や施設補修等を行い、機動的かつ効率的な質の高い維持管理を実現します。
- ・状況に応じて公園協会職員が高所作業車を機動的に活用するなどして、できるだけ自然樹形に配慮した高木の整枝剪定作業を効果的に実施し、丘陵地の景観を育成します。
- ・年間計画に基づき、多様性の向上を目指し公園全体の草刈り範囲や時期を調整し、メリハリをつけた効率的で質の高い維持管理を行い、コストの低減化に努めます。

⑤地域資産としても貴重な巨樹、名木等の保全と継承

- ・巨樹や希少樹木、所縁のある名木を抽出し、樹木点検や樹木診断を行い、必要に応じて施肥や支柱設置等の保全育成措置を施すとともに、必要に応じて後継樹の育成を図ることで将来に渡り継承していきます。また、印刷物等による普及啓発を行い、地域で守り育てていく土壌を育みます。

(3) 多様な主体と連携・協働した効果的な維持管理の推進

①ボランティアや住民等との協働による維持管理の推進

- ・雑木林の更新作業や畑、花壇等の維持管理作業を通じて、公園を核とした地域コミュニティを活性化するとともに、施設の不具合等に関する情報収集等に協力いただくパークモニターを通じた、協働による公園管理を更に推進します。

②新工法等を活用した効果的な維持管理

- ・新たに開発された材料・工法等を状況に応じて有効活用することで、施設の安全性・機能・魅力を高めていきます。

3 緊急時における迅速・円滑な対応

地元の特約店とともに365日緊急対応が可能な体制を構築し、事故や自然災害等を含めた緊急時、いかなる時間でも迅速に対応します。

(1) 事故や故障等への対応

- ・直営作業と合わせて専門性を有した様々な企業と連携し、緊急時には迅速・円滑な対応を図ります。
- ・複数の造園、電気、設備会社と年間を通じて発生する緊急修繕等に、迅速かつ的確に対応する特約店契約を結び、365日緊急対応が可能な体制を敷き対処します。

(2) 地震や大雨等、自然災害時の対応（詳細は4（2）を参照）

- ・独自の「気象災害対策計画書」、「震災対応マニュアル」等、マニュアル類を体系化して作成し、状況に応じて逐次改訂していきます。
- ・集中豪雨等の自然災害に対し、被害履歴・場所を反映した「公園別ハザードマップ」を更新し、事前点検、施設補強や土嚢積み等災害防止対策を行うとともに、警報等に応じた警戒宿直態勢を敷きます。
- ・地震に対しては、「震災時職員参集計画」に基づく参集訓練を始め、防災訓練の積み重ねにより、都・地元市との強力な連携・協力体制の下、的確な参集と迅速な対応に組織を挙げて取り組みます。

(2) 事故、自然災害や感染症等を未然に防ぐための安全対策、発生時の対応

1 基本的考え方 ～平常時から事故や災害に備え、発生時には迅速かつ的確に対応～

- (1) 万全な安全を確保するため独自の「安全対策推進委員会」により、年間計画に基づく安全管理を推進し事故等の未然防止を図ります。
- (2) 各公園施設の点検による危険要因の除去及び独自のマニュアルに基づく安全管理等を徹底し、利用者の安全確保及び作業者の事故防止に努めます。
- (3) 大雨や大雪等の気象災害に備え、気象災害対策計画等に基づき、危険箇所の事前点検や被害防止措置、土嚢積み等の訓練等を十分に行います。
- (4) 大型台風、ゲリラ豪雨による倒木等、樹木による被害を未然に防止するため、公園の外周・民地境界沿いでの間伐・剪定などによる樹林地管理を計画的に進め、被害の低減に努めます。
- (5) デング熱等の感染症の発生予防を図るため、薬剤の事前購入等の駆除体制を確保する等、蚊の発生しにくい環境の整備や点検等、的確に対応します。
- (6) 事故や災害、感染症等の発生時には、本社と現場及び協力業者と一体となって危機管理体制を敷き、都や関係機関と連携して迅速かつ的確な対応を行います。
- (7) ミストの設置など、猛暑に対する対策を行い、利用者の熱中症防止に努めます。また、熱中症発生時には熱中症対策キットを常備し、対応します。

2 事故や災害を未然に防ぐための具体的安全対策

(1) 危険箇所や要因を早期に発見・対処する恒常的な取組

アメニティ巡回等、安全確保のための日常点検等の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・園路、樹木、遊具、トイレほか公園施設を、職員と研修等を受講した警備会社職員が始業時と終業時に安全点検して、問題に応じて迅速・的確に対処することで常に安全・安心な公園利用を確保 ・夏期や年末年始の巡回警備、桜花期やイベント時等の繁忙期には重点警備を実施
樹木点検と樹木診断	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を受けた樹木点検員を各公園に配し、定期点検及び台風時等緊急点検を実施 ・枯れ枝重点点検エリア設定による落枝点検に加え、落枝の多いケヤキについては、重点点検エリア内で毎木調査を実施し、リスト化・カルテ化した上、これを基に点検することで事故を未然に防止 ・腐朽等の異常が認められる場合は公園協会所属の樹木医が樹木診断を行い、倒木等を未然に防止。必要に応じて都民へ公開診断を行い、分かりやすく状況を説明 ・早期被害発見や伐採処理や防除措置の徹底により、マツ枯れ被害やクビアカツヤカミキリ等の新たな病害虫被害拡大防止に努めることにより、倒木等による事故を未然に防止 ・これまでの台風等による倒木等の被害状況を踏まえ、事故を未然に防止するために剪定等に反映させ、効果的に危険低減を目指します。
施設の安全点検	<ul style="list-style-type: none"> ・電気設備等は法定点検を着実に実施。遊具については職員による点検と専門業者による精密点検を行い点検・措置履歴を記録保存。危険箇所は即時使用中止するとともに修理等適切な対応を実施

(2) 公園利用者及び作業者の安全確保

- ① 利用者の安全確保のため利用領域と作業領域(立入禁止区域)を明確に分け、作業による影響を防止します。
- ② 委託業者の安全講習会や、職員の安全パトロールによる事故防止の徹底等、委託業者を含めて安全確保に組織を挙げて取り組みます。
- ③ マニュアルに基づく2週間作業予定表作成とKYミーティングを実施し、作業時の安全を確保します。
- ④ 現場作業のヒヤリハット事例集を作成し、リスクアセスメントに活用することで事故を未然に防止します。

(3) 気象災害に対する事前の備え

台風・大雨に対する緊急配備体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・気象災害対策計画書に基づき、台風や警報発令時には災害対策本部を速やかに設置 ・「大雨、風害」と「雪害」の履歴を示すハザードマップを活かし、台風接近時には事前に巡回点検や側溝清掃を、雪害想定時には危険枝除去等を行い、災害を未然に防止 ・ゲリラ豪雨・大雨等による冠水を想定し、事前訓練や被害履歴のある公園では水防対策を実施
民間気象会社と連携した気象情報の収集	<ul style="list-style-type: none"> ・気象情報会社との契約により、集中豪雨、暴風等異常気象情報を警報発令前から事前収集、気象警報発令時には関係者へ情報が瞬時に自動送信され、被害予防措置等を実施 ・園内放送設備や巡回を通じ、利用者への注意喚起を実施
気象災害を想定した特約店との協定	<ul style="list-style-type: none"> ・公園ごとに対応する特約店を定め、公園の状況を事前に把握させる。また被害が想定される場合には、事前に準備等を指示し、気象災害発生時の迅速な対応体制を整備

(4) 地震災害に対する事前の備え

- ①初動対応を確実に実行するため、様々な状況を想定した参集訓練や、独自の MCA 防災無線や IP 無線通信網等による通信の複数回線化（強硬化）を活かした無線通信訓練を継続して実施します。
- ②防災公園施設の定期点検を実施するとともに、防災トイレ、かまどベンチ等の設営訓練、AED 講習等の防災訓練を防災イベントの中で展開します。
- ③防災施設の位置や使用方法等を平時から配布・掲示するとともに、HP 等掲載も含め周知を図ります。

(5) 感染症等に対する事前の備え

- ①蚊媒介感染症（デング熱等）の発生に備え、国立感染症研究所等の情報を着実に把握するとともに、利用者の多いゾーンにおいて、蚊の発生する側溝・集水桝の清掃、藪の除去等抑制対策を行うほか、資材や薬剤等の準備、薬剤散布業者の事前確保、公園利用者への注意喚起の表示等を行います。特に発生の恐れのある公園では、都の指示に基づき蚊の発生抑制剤の散布を行います。
- ②病原性大腸菌等に備え、SC 入口等に除菌剤を置き来園者に注意喚起を行います。
- ③鳥インフルエンザ等、他の生物系ハザードについても常に最新情報の収集に努め、職員へ周知します。

3 事故や被害発生時の対応

(1) 事故発生時の対応

けが人の救助と事故発生現場の早急な安全措置	・けが人発生の際は、応急処置・救助を最優先に実施 ・再発防止のため、事故現場への立入禁止や使用禁止措置等、早急な安全措置を実施
関係者・統括組織・関係機関への連絡	・けが人の身元、連絡先を確認し家族等に連絡 ・緊急連絡網により公園協会本社及び東京都等関係機関へ事故の第一報を速やかに報告
事故原因の究明と再発防止策の検討実施	・現場検証や目撃者からのヒアリング等により組織を挙げて事故の発生原因を究明
情報共有と再発防止策の徹底	・組織内で情報共有を行い、類似事故の注意喚起を図る等、再発防止を徹底

(2) 気象災害発生時の対応

クイックナビを用いた早期被害状況把握	・都のレスナビと併せ、より迅速に災害情報（位置や被災状況）を把握し、的確な状況判断と対策の実施に活用
台風、大雨、大雪等による災害対応	・災害対策本部を中心に本社組織と現場が一体となり、組織を挙げた人員の集中投入や特約店による迅速な応急措置と復旧を実施。また、東京都担当部署と協議し、その後の本格復旧に向けて積極的な取組を推進。土砂崩壊等に対しては当協会の土砂災害専門スタッフの技術力を活かし迅速・的確に対応

(3) 地震災害発生時の対応

- ①発災時に、職員の参集と災害対策本部及び現場対策班の編成を速やかに行い、東京都や地元自治体との情報連絡体制を確保します。
- ②「震災対応マニュアル」に従い、主要園路入口の車止めの取り外し、防災トイレ設営等を円滑に実施し、一時帰宅困難者等の避難者に対する支援・誘導等に積極的に取り組みます。
- ③東京都との情報連絡を密に行うとともに、被害状況把握や安全確保を実施します。協力業者と連携し、倒木やがれき処理等を行い、避難広場や避難経路等の機能を確保します。

(4) 感染症等発生時の対応

- ①蚊媒介感染症（デング熱等）が発生した場合、都と連携し、側溝や植込の消毒、状況に応じた施設閉鎖、利用者への広報・注意喚起等を組織を挙げて迅速かつ的確に実施します。
- ②鳥インフルエンザ、コイヘルペス等に対しては東京都マニュアルに基づき都と連携し的確に対応します。

4 その他の安全確保の取組

- (1) 子ども利用エリアでは、有刺植物等の撤去、移植等を行い、子どもたちの安全確保に努めます。
- (2) 安全・安心確保のため、株物や中低木の刈込み（強剪定）等による死角解消や夜間照度を確保するための公園灯周りの支障枝除去を定期的に行います。
- (3) 施設の破壊や盗難行為に対しては、迅速な被害報告と復旧を行うとともに、再発防止策として地元警察へのパトロール協力依頼や、夜間警備の強化、必要に応じて防犯カメラの設置等を実施します。
- (4) 警察 OB からなる「安全防犯チーム」を中心に、必要に応じ各公園を巡回し、専門家の目線で安全性や防犯性をチェックするとともに課題があれば地元警察とも連携し、担当部署が速やかに対応します。
- (5) 地元自治会等、地域と連携した防犯パトロール等、地域ぐるみで安全・安心を確保していきます。

(3) 要望やオリンピック・パラリンピック後を見据えた施設補修、施設改良への取組

1 施設補修や施設改良に対する基本的方針

～優先順位にもとづく計画的な維持補修、利用者ニーズをとらえた的確な施設改善～

施設改善要望に対し、現地確認、関連情報を十分に収集・調査した上で、①安全・安心、②利用者ニーズ、③ユニバーサルデザインの視点等を勘案して、優先順位を検討し、都との協議による役割分担を明確にし、効果的な補修・改良に積極的に取り組みます。

2 具体的な対応と提案

(1) 施設補修要望への対応姿勢と提案

① 優先順位にもとづく計画的な維持補修

- ・現地を確認し要望内容をよく確認した上で、上記基本方針の3要素を踏まえ、対応方法と優先順位を検討し、緊急性の高いものから速やかに対応します。特に、園路等の段差や凹み等の解消や、見通しの改善等、安全確保への取組を最優先で実施します。状況に応じて次年度以降の改修計画等に反映させます。
- ・遊具については計画的な補修を行い、不具合があれば使用中止を含め迅速かつ的確に対処し、C判定(※)までの遊具は速やかに補修を行うとともに、B判定であっても耐用年数を過ぎた遊具については積極的に補修等の対処をします。

(※) 日本公園施設業協会の判定による。

- ・定期点検等の実績で得られた情報を的確に東京都に伝え、都で行うべき規模等の改修案件(橋等の土木構造物や公園灯改修等)についても、都と協議の上、より望ましい対応に向けた提案や協力を積極的に行います。



遊具点検(桜ヶ丘)

② 施設情報の整理と蓄積、都への情報提供

- ・公園内のトイレ等建築物や電気・給排水設備等について、都とも協力して位置や補修履歴情報を集約し、既存情報と併せて順次ハンディーマップ化することで、より迅速かつ的確な補修に活かします。また、これらの情報を都へ示すとともに改修提案を行い、都による効果的な改修につなげます。

(2) 施設改良及び改修要望への対応姿勢と提案

① 利用者ニーズをとらえた的確な施設改善

- ・施設ごとの利用特性や利用者ニーズを勘案し、都と協議の上、緊急性や公共性の観点から優先順位を判断します。
- ・施設改良等の実施に際しては利用者等からの要望の有無に関わらず、ユニバーサルデザインの視点、利用者に対する安全性や快適性、維持管理のしやすさを十分に考慮した内容とします。
- ・公園の魅力アップ、サービス向上につながる、日陰設置等の改良については、他公園での展開を検討・実施します。
- ・東京都の新規整備・改修工事等に対しては、利用実態や維持管理面を踏まえた提案を行い、より魅力のある公園づくりにつながるよう積極的に協力します。

(3) オリンピック・パラリンピック後の取組(おもてなしのための施設改良)

① 里山パークビューによる魅力発信

- ・丘陵地の代表的な公園景観を里山パークビューとして選定し、景観保全と美観を意識した維持管理を行い、併せてその価値や魅力を広く発信することで、レガシーとして未来に継承していきます。

② 花壇や野草園の充実

- ・小山内裏公園等において、地域の団体や自治体等と協力し、鮮やかな季節の花で来園者を常に出迎える花壇や野草園の整備と管理を、行います。特に、オリンピック・パラリンピックの開催後も、夏の彩り「おもてなし花壇」と日本的な「涼の演出」を行います。



おもてなし花壇(小山内裏)

③「東京SAKURAプロジェクト」によるサクラの保全と名所づくり

・サクラの樹勢回復と健全育成を図り、おもてなしの場として「サクラ名所」の再生と活用を図る「東京 SAKURA プロジェクト」に取り組みます。

✿ 桜ヶ丘公園では、多摩市の花であり丘陵地の景観を特徴づける「ヤマザクラ」の保全のため、多摩商工会議所と連携して後継樹の育成等の保護対策を行い、さくらの名所として保全や情報発信を行っています。

✿ 小山内裏公園では、希少種である「ヤブザクラ」や「タマノホシザクラ」の保全のため、挿し木や根分け移植等の対策を地元大学と連携して積極的に行います。また地域やボランティア等と協力して守り育てていくとともに HP 等での情報発信を行います。



タマノホシザクラ (花)



タマノホシザクラ (全景)

④巨樹・名木の保全

・公園内の巨樹や名木等を選定し、保全・継承します。保全に当たっては、樹木点検や樹木診断等により健全度を把握し、必要に応じて施肥や支柱設置等の保全育成措置を施します。

・主な巨樹・名木等を紹介する印刷物等を作成配布し、HP にも掲載すること等により普及啓発に努めます。

・植樹・播種プロジェクトとして、公園に特徴的な植物の種子（ドングリ等）を近隣住民参加で採取し、住民が自ら播種したり苗を育てるイベントを実施します。



タマノホシザクラ (根分け移植状況)

⑤ユニバーサルデザインの配慮

・ユニバーサルデザインの視点による看板、表示物等の整備・改善、多言語化の拡大を進めます。ベンチ・野外卓・園路不陸整形については計画に基づき整備・改善を実施します。

・「サインマニュアル」を改訂し多言語化を図るとともに、園内サインを改善します。

3 資金投入の考え方

(1) ノウハウを活かした計画的な予算執行

- ・これまでの管理ノウハウを活かし、年間経費予測に基づく補修修繕計画を年度当初に立て、計画的に資金を投入します。年度途中の要望等については、優先順位、緊急度に応じて柔軟に対応していきます。
- ・補修計画を策定する際、「基本的な補修工事」と「魅力向上のための工事」に分けて計画し、魅力向上に向け重点的に取り組みます。

(2) 民間資金等の調達

- ・都立公園サポーター基金に各公園の周辺企業・団体等から基金を募るほか、自動販売機売り上げの一部を資金として運用します。

(4) 丘陵地特性をふまえた植生管理

1 基本的考え方 ～生物多様性に配慮した協働・連携による雑木林等の的確な里山管理～

多摩丘陵 5 公園は、鶴見川などの源流域に位置し、クヌギ・コナラ等の雑木林や谷戸の湿生植物群落等の豊かな自然が残っており、様々な生物が生息する場所となっています。

私たちは、これまで培ってきた雑木林等の保全活動やモニタリング調査のノウハウを活かし、ボランティアや植物多様性センター、大学等研究機関と協働・連携して、生物多様性に配慮した里山の保全・再生の取組を更に推進します。

生物多様性の保全に当たっては、当協会の策定した「**生物多様性保全戦略**」に基づき萌芽更新等の植生管理を実施するとともに、作業で発生した枝葉や幹等の循環活用に取り組みます。

生物多様性保全戦略を進めるに当たっては、東京都事業の進捗に合わせ、①既存資料も活用し生物相の現況把握を行い、それに基づき生物多様性の状況を評価し、公園別保全管理計画を策定します。②保全管理計画では、保全すべき植物群落や動植物種を選定し、保全目標を設定した上でゾーニングを行い、具体的な取組内容を定めます。③計画に基づき保全管理作業を行います。④その後、定期的にモニタリング調査を実施して評価・分析を行い、その結果を踏まえ、計画の見直しを行う**順応型保全管理**を実施します。

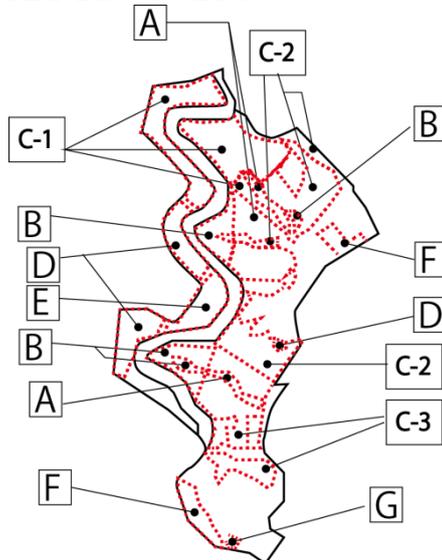
また、里山の保全活動を通じて、将来の里山保全の担い手となる**人材を育成**するとともに、活動の輪を広げることで、コミュニティの形成や公園の活性化につなげていきます。

2 具体的取組内容

(1) 里山を保全するための植生管理と資源循環モデルづくり

① 計画的植生管理の推進

- ・全公園でパークマネジメントマスタープランを基に管理区域をゾーン分けした「植生管理計画図」を作成し、ボランティアと管理目標、役割分担、成果等の共有化を図っています。(下記、小山内裏公園事例参照)
- ・当協会の「生物多様性戦略」を基に、生物多様性への配慮を強化する等、更に計画を改善していくとともに、適宜見直しを図っていきます。



区分	管理ブロック	管理目標	作業内容
A	サンクチュアリ	生物の保全、育成	観察、モニタリング
B	遷移促進	現況の植生維持・遷移	観察
C1	雑木林管理	クヌギ・コナラ林の維持	間伐、択伐
		明るい落葉樹林の更新管理	間伐、択伐
		新炭林としての管理	萌芽更新、モニタリング
D	景観保全	環境保全・景観保全	樹木点検、診断 サクラ苗木植栽
		水辺の保全(湿地地ほか)	草刈り、樹木の剪定
		希少ザクラ類保全	病害虫、定期点検
E	生活環境保全	適正な樹木管理(近隣住居への配慮)	剪定、草刈り
F	園地管理	樹林管理(安全、安心、快適の確保)	草刈り、樹木剪定
G	竹林その他管理	見られる竹林として密度管理(30-40本/100㎡)	観察状況で間伐

植生管理計画(小山内裏公園)

② 萌芽更新等の実施と資源の有効活用

- ・里山の景観を維持するため都との計画協議に基づき、ボランティアと協働した雑木林の萌芽更新を継続します。
- ・その後のモニタリング調査を考慮し、現地に定置枠と表示杭を設置し、作業状況を図化・記録することで、計画的な管理につなげます。
- ・伐採後は、切株から発生する萌芽枝の伸長を確保するため、下草刈りやツル切り等の林床管理、もやかき等の萌芽枝の育成管理を適切に実施します。
- ・雑木林から生じる材や落葉等の資源は、災害時の備蓄材料(火おこし)、畑や花壇用堆肥、チップなどに有効活用し資源の循環利用を推進します。

③ 木漏れ日のさす明るい雑木林の創出

- ・園路沿いのアズマネザサを優先的に除伐し、野草や木々を觀賞できる明るい雑木林を創出し良好な里山景観を維持します。
- ・林床管理に当たっては、キンラン・カタクリ等希少種の保護と生育に配慮した植生管理を行います。

④ 竹林の良質な管理と活用

- ・竹林は平成 23 年度より進めてきた「見られる竹林」事業を継続して実施します。密度管理(モウソウチク: 30~40本/100㎡)や除伐を適切に行い、周辺樹林への無秩序な拡大防止や、健全育成を図ることで美しい竹林を維持します。
- ・発生材を用いた工作教室、小学生を対象としたタケノコ狩り体験等、竹林をイベントに積極的に活用していきます。



竹林の景観整備(小山田)

⑤ 樹木病虫害への的確な対策

- ・丘陵地では、マツノザイセンチュウの被害により各地で自生のアカマツが衰退しており、積極的な保護対策が求められています。その対策に当たっては、目視による被害樹木の調査、マツ材線虫病診断キットを活用した被害樹木の特定・伐採・処理を徹底するとともに、樹幹注入による保護対策を行う等、マツノザイセンチュウによる松枯れ被害の拡大を防止します。
- ・近年関西地方で問題となっているナラ枯れやクビアカツヤカミキリ等の新たな病害虫にも樹木医のノウハウを活用して的確に対応するとともに、東京都や関係機関と連携しながら早期発見に努め、必要な対応を的確に実施し、周辺管理者との情報共有にも力を入れます。

(2) 貴重種の保全とモニタリング調査

① 貴重動植物の保全管理

- ・各公園にみられる貴重動植物については、大学・ボランティア等と連携し、下表の取組を継続して行うことで、的確な保全対策を実施します。
- ・田んぼやヨシ草原等の谷戸部の湿地においては、東京動物園協会等と連携したイモリの生態調査や保全活動を継続するとともに、ボランティアと協働し、草刈りや崩れた護岸の修復等流水を維持することにより、ホタル等の貴重な生物の生息空間を確保します。
- ・これまでの取組の結果、小山田緑地のキンランの数が 500 株（平成 23 年）から 1,627 株（平成 27 年）と、約 3 倍に増加しております。

<貴重種の保全事例>

貴重種	取組	主な連携先	公園
キンラン	●間伐や下草刈等による生育空間と照度の確保 ●ハモグリバ工類対策のための人工授粉や袋掛け等の保全対策 ●自生株の現地増殖等、専門的な見地からの域内保全 ●菌根菌の調査研究 ●保全手法の継続調査	大学等研究機関 植物多様性センター	全公園
カタクリ	●下草刈り・笹刈り等のきめ細やかな維持管理による競合植物抑制 ●生育ステージごとにモニタリング ●落ち葉かきによるさび病対策	植物多様性センター	小山内裏 長沼
キイトトンボ	●ピオトープ池の浚渫、ヨシの根切りによる水深の確保 ●草刈りの輪伐による生息環境の確保 ●トンボ類・両生類の生息環境保全	大学等研究機関	小山内裏
ミズオオバコ	●田んぼ内自生地の選択的除草 ●田んぼ内での移植 ●冬季湛水による生育地の管理を実施	大学等研究機関 植物多様性センター	桜ヶ丘
ゲンジボタル	●水路周辺の草刈り等、水環境の確保による生息地の確保 ●桜ヶ丘での DNA 解析を全公園へ展開	多摩動物公園 植物多様性センター	全公園

② モニタリングの実施

- ・植物相の分布や希少な動植物の生息・生育状況をはじめ、萌芽更新地の萌芽状況や植生変化等を把握するモニタリング調査を、丘陵地レンジャーがボランティアと協働し、実施します。
- ・昆虫相や鳥類相、哺乳類等の動物相については、専門家やボランティアと協働し、希少種を中心としたモニタリング調査に順次取り組みます。
- ・経年変化を調べられるようモニタリング等の調査結果を統一様式の資源マップ等としてデータを一元化します。
- ・ボランティアとの協働で実施継続中の、貴重種のモニタリングや保全活動による成果を活用し、地域連携による小学校を対象とした環境学習や、一般利用者への発信を通じ、生物多様性の普及啓発に努めます。
- ・モニタリングの結果は、SC での室内展示や資源マップなどで公表するとともに、総合的な取組を HP 等に掲載し情報発信していきます。

③ 外来種の防除

- ・オオブタクサ等の外来種を適切に駆除し、丘陵地本来の生態系を保全します。また、作業内容を表示した案内看板や観察会への活用等を通じて、外来種をテーマとした環境学習にも役立てます。

(3) 都民協働の推進、里山保全の担い手となる人材育成

- ・雑木林管理や生物多様性保全をボランティアと協働により行います。実施に当たっては、参加者と年間計画等を協議・立案します。また、雑木林の仕組みや管理方法、生物多様性保全方法などについてレンジャー等とともに作業を進めることで、ボランティアの知識と取組のレベルアップを図ります。
- ・里山パークミーティング等の機会を活用し、雑木林維持管理における課題の抽出や進むべき方向性の確認をします。
- ・作業の場を提供することで里山保全の担い手を育成します。
- ・多摩丘陵 5 公園での活動や情報発信等を通じて地域とのつながりをつくり、活動の輪を徐々に広げていくことでコミュニティの形成にもつなげていきます。